

山形県内 15 か所の駅前駐輪場で一斉街頭啓発活動を実施！

～関係機関と自転車保険への加入やヘルメット着用などを呼びかけ～

日本損害保険協会東北支部山形損保会（会長：松田 淳・東京海上日動火災保険株式会社山形支店長）は、5 月 22 日（木）に山形県内 15 か所において、県や警察、交通関係者などとともに、自転車の安全利用促進に関する県内一斉街頭啓発活動を実施しました。

今回は、山形損保会から 23 名が参加し、朝の通勤・通学の時間帯に、県内 15 か所の駅前の駐輪場付近において啓発チラシ等を配布し、自転車利用者に自転車保険への加入やヘルメット着用など、自転車の安全利用を呼びかけました。

山形県では、2020 年 7 月から自転車損害賠償責任保険等への加入が条例で義務化されており、また一昨年度からはヘルメット着用も義務化となっていますが、県民への浸透は十分とは言えない状況です。今後も、当支部では、関係機関と連携して交通安全に関する取組みを推進し、県民の安全・安心に繋げてまいりたいと思います。

山形県と山形損保会は、2020 年に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する連携協定」を締結し、交通事故防止の取組みを進めており、毎年、合同で啓発活動を行っています。



活動前に警察から説明をうける損保会メンバー



通学途中の高校生へ啓発